成生地域 市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和８年９月１７日開催

№ １　**人口減少対策について**

市長公室

№ ２　**部活動の地域展開について**

文化スポーツ課、学校教育課

№ ３　**熊対策への助成について**

生活環境課、農林課、生涯学習課

№ ４　**市報の郵送について**

総務課、市長公室

№ ５　**町の神社などにある森林の整備について**

農林課、建設課、生涯学習課

成生地域 市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和８年９月１７日開催

No.	１	標題	**人口減少対策について**
所管課等			市長公室

≪市民のこえ≫

６月末日現在の人口は 59,416 人で、昨年同期と比べ 396 人減少しています。月を追うごとに減少している状況に憂いています。

人口減少対策として、Ｕ・Ｉ（友愛）作戦と称し、助成金などの大胆な取り組みを図っていただき、Ｕ・Ｉターンの積極的な展開を提案します。

また、人口減少に対する市としての考えや、対策を伺いたいと思います。

＜回答及び対応状況＞

本市は、人口減少対策として子育て支援や移住・定住支援に取り組んでいます。

子育て支援事業としては、高校生までの医療費無償化や小・中学校の学校給食無償化、小中学校入学応援金エール天（１０）などが挙げられます。

Ｕ・Ｉターンを促進する移住・定住支援事業としては、東京圏からの移住支援金や大学卒業後のＵターンを促進する奨励金、移住を検討している方の交通費や宿泊費の支援（お試し移住）、住宅取得やリフォームの補助金、新婚世帯への家賃支援などが挙げられます。特に東京圏からの移住に対する支援としては、一定の条件を満たした東京圏からの移住者には１世帯１００万円、さらに１８歳未満の子ども１人につき１００万円を加算し、支援しています。

また、今年度から生殖補助医療に対する助成を拡充しており、一人でも多くのお子さんに恵まれるよう取り組んでいるところです。

本市としましては、様々な施策に総合的に取り組むことによって、結婚から子育てまでの希望が叶う環境を整備して少子化対策に取り組みながら、人口減少に対応していく必要があるものと考えております。

No.	２	標題	**部活動の地域展開について**
所管課等			文化スポーツ課、学校教育課

≪市民のこえ≫

昨年も部活動の地域移行について質問させていただいて、御回答ありがとうございました。令和８年度からは、休日の部活動は原則行わず、地域クラブへ展開するとお話を伺っています。

部活動はスポーツ部と文化部に分けられますが、それぞれ地域展開の進捗状況や課題が違うと思います。昨年から１年経ちましたが、進捗状況や課題について、それぞれ伺いたいと思います。

また、教員について、働き方改革が行われていますが、そちらの進捗状況や課題もお聞きしたいと思います。

＜回答及び対応状況＞

令和８年度、中学校の部活動は、６月の中体連大会終了後、１・２年生の新体制に移行した部から、平日は学校部活動、休日は地域クラブでの活動となっています。

成生地域 市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和８年９月１７日開催

市立天童第四中学校の場合は、１３の部活動がありますが、そのうち１０の部活動が、休日は地域クラブで活動しています。陸上競技においては、天童東村山地区陸上競技協会主催の強化練習会を市内の中学校４校合同で、８月から来年３月まで月１回実施し、今後の検証を経て地域クラブ化を目指していきます。吹奏楽部においては、主に一中・二中の吹奏楽部の生徒が所属する奏 Club のような地域クラブはございませんが、現在、保護者の方を中心に地域クラブの立ち上げに向けた準備が進められています。

今後も、生徒や保護者の皆様、地域クラブの方々の御意見を伺い、改善を図りながら進めていきたいと考えています。また、地域クラブへの様々な支援ができるよう進めているところです。

教員の働き方改革については、部活動の地域展開をはじめ、業務のＩＣＴ化や見直し、業務支援員の配置など様々な取り組みによって教員の時間外在校等時間は減少傾向にあります。

No.	３	標題	**熊対策への助成について**
所管課等			生活環境課、農林課、生涯学習課

≪市民のこえ≫

各地域で熊が出た際の対応団体は様々だと考えます。熊が出た際、それらの団体に対して、市から補助金などの助成を出すなどの対応は考えているでしょうか。

たとえば、成生地区では熊出没時に対応する組織はいくつかありますが、子どもの通学時等の安全を確保する部分は「子ども見守り隊」も協力しています。「子ども見守り隊」の活動資金の原資は防犯協会から出ており、元をたどれば成生地区住民の負担金から成り立っています。

今後、熊出没への対応活動を行うにあたり、帽子などの備品購入や活動費を支出した場合、実質的に地区住民の金銭的な負担が増えてしまう問題が考えられます。

そのため、クマなどの危険鳥獣の日常生活圏への出没抑制や出没時の対策などのため、緩衝帯の整備等に助成を行うほか、緊急銃猟時に必要な物品を購入する動きのように、対応団体にも何かしら助成してもらうことは可能でしょうか。

＜回答及び対応状況＞

日ごろから野生鳥獣の出没対応や、子どもの見守り活動に対して御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

近年、市街地でのクマ出没が増加していますが、その対応には専門的な知識が不可欠であり、危険も伴うため、市では緊急銃猟時等に必要な物品の配備を行い、警察署や猟友会と協力しながらパトロール等の対応を実施しています。

また、クマの市街地出没抑制のため、個人や自治会で実施する緩衝帯整備や不要果樹伐採等の助成も実施しています。

子ども見守り活動の一環としての備品購入については、防犯協会成生支部を通して申請していただく「天童市防犯協会支部活動費」や、地域の課題解決のため交付している「地域づくり委員会活動交付金」が活用できますので、具体的な物品購入計画があれば、所管課に御相談ください。

成生地域 市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和８年９月１７日開催

No.	４	標題	**市報の郵送について**
所管課等			総務課、市長公室

≪市民のこえ≫

大町地区は若い人が少なくなり、町内会長や嘱託員などのボランティア役員のなり手が不足しています。数年先までは対応可能ですが、将来的には町内会長を隣組の輪番制にするなどの対応が必要です。その場合、今まで行ってきた活動をそのまま行うことが難しくなると思いますので、少しでも町内会長、嘱託員の業務を軽減するべく、市報等の郵送を考えていただきたいと思います。

なお、今までどおり回せる嘱託区はそのままにして、人手不足の地区には郵送していただくという２パターンで対応をしていただければと考えています。

＜回答及び対応状況＞

本市では、嘱託員の業務負担の軽減などを求める声を受けて、全嘱託員を対象として開催していた嘱託員会議を改め、前年度から変更のあった嘱託員のみを対象とした説明会に変更することで、会議参加の負担軽減に取り組んでいます。

さらに、令和８年１０月から市報の発行回数を月１回（毎月１日発行）に変更するとともに、市報への折り込みチラシや回覧文書の削減など、市からの広報物に関する負担の軽減を図っています。

市報の個別郵送につきましては、郵送希望の有無の把握や転入出・転居に伴う管理をはじめ、発送準備や郵送にかかる時間や費用の問題など、様々な課題があるため、現在のところ考えていませんので御理解をお願いします。

また、市から町内会等への依頼業務の見直しに取り組んでおり、負担軽減に向けて様々な視点から全庁的な検討を進めています。人口減少社会に合わせた持続可能なまちづくりを目指して市政運営を進めてまいりますので、御理解くださるようお願いします。

No.	５	標題	**町の神社などにある森林の整備について**
所管課等			農林課、建設課、生涯学習課

≪市民のこえ≫

町の神社などにある森林は、人々の心の拠り所、居場所、憩いの場であることから、市の公園管理と同じ位置付けとして取り扱い、樹木整備、伐採、剪定に関わる費用について、補助金の対象とならないでしょうか。

また、このような森林は、管理を行わないと野生の小動物等の居場所となる傾向があるように思います。現在、市内において居場所化し、人的被害や作物被害を軽減するためにわなを設置している箇所などがあればその状況を教えてください。

＜回答及び対応状況＞

町の神社については、市が所有しているものではないため、市が公共のために整備し管理している公園と同じ位置付けとして取り扱うことはできません。

なお、文化財の指定を受けている建物・樹木については、管理及び保存に支障を

成生地域 市長タウンミーティングの提言に対する対応状況

令和８年９月１７日開催

来している場合は助成制度がありますので、生涯学習課へ御相談ください。
　わなの設置状況につきましては、鳥獣による農作物被害の大半が山沿い地区の農地であること及びわな設置に伴う事故などの危険性も考慮する必要があることから、現在、御提言に該当するような箇所へのわな設置は行っていません。